

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 26.5.30 第 186 回国会第 20 号

5 月 30 日（金）、第 20 回の委員会が開かれました。

1 国土交通行政の基本施策に関する件

- ・太田国土交通大臣、高木国土交通副大臣、野上国土交通副大臣、土井国土交通大臣政務官、中原国土交通大臣政務官、坂井国土交通大臣政務官及び政府参考人に質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

白須賀 貴 樹君（自民）

- ・我が国は水を蓄える場所が少ない国土であり、また、一人当たり降水量は実は少なく、サウジアラビアと同程度である。農産物や畜産物を生産するには大量の水が必要であるが、水資源の確保という課題に対し、しっかりとダムを建設していかなければならない。ハッ場ダムの進捗状況や既設のダムの活用について国土交通省の考えを伺いたい。
- ・過去の例から、オリンピック・パラリンピック開催決定後は、開催国への観光客が徐々に増え続けていることが分かっている。このため、首都圏空港の更なる機能強化が必須であるが、羽田空港に 5 本目の滑走路を整備する場合、埋立ての必要性や船舶航行、漁業権の問題、千葉県上空飛行の騒音問題がある。成田空港に 3 本目の滑走路を整備する方が、実現性が高いと考えるがどうか。
- ・首都直下地震が発生した場合には、湾岸道路が使用できなくなるおそれがあると考えられる。そのため、成田空港と首都圏の物流のパイプラインとなる国道 464 号北千葉道路の整備が重要であると考え、国土交通省の考えを伺いたい。

後 藤 祐 一君（民主）

- ・住宅の建築請負契約の締結を条件に宅地の売買契約を結ぶ「建築条件付き宅地取引」において、請負契約を締結した建設会社が倒産する等で、手付金等が回収できないといった問題が発生している。そのような建築紛争を回避するためのサービスを宅地建物取引業者が提供することに対してどのように考えているか。また、その対価として報酬を受け取ることにどのように考えているか。
- ・機械式立体駐車場において、多数の死傷事故が発生している。現在、国土交通省では 3 月に取りまとめられた報告書に基づき省令改正に向けたパブリックコメントが行われているが、駐車場法の改正を含めた対応が必要ではないか。

- ・中原国土交通大臣政務官は、平成 24 年 3 月の参議院国土交通委員会において外国人の土地買収について、日本の法律で規制できるのか、また面積や用途など制限できないのかなどと発言している一方で、地元新潟の中国総領事館の土地取得に関して、外務省が仲介に立って進めるべきとの発言をしている。また、中国側と売買契約を結んだ民間の不動産会社から政治献金を受けたとの報道もある。これらの点について伺いたい。

松 田 学君（維新）

- ・道路特定財源であった軽油引取税が一般財源化され、道路利用者への課税の根拠が乏しくなったにもかかわらず、引き続き陸運業者に課税されているのに対し、船舶や鉄道については軽油引取税が免除となっているが、その理由を伺いたい。
- ・J R 北海道の今後の経営基盤の強化の方向性についての大臣の見解をお聞きしたい。

坂 元 大 輔君（維新）

- ・E T C 大口・多頻度割引制度の概要とこの制度を設けた理由をお聞きしたい。
- ・E T C コーポレートカード申込みの際の保証金の額を検討するなど、中小運送会社にとって負担を軽減し使いやすい制度とする必要があると考えるが、大臣の見解を伺いたい。

杉 本 かずみ君（みんな）

- ・道路ネットワークを構築するために、国道、都道府県道及び市町村道の事業計画は、それぞれどのように連携を図っているのか。また、P D C A サイクルを使って、中長期的に事業計画を見直すべきではないか。
- ・愛知県が「民間事業者による有料道路事業の運営の実現について」の提案をしているが、これに対する認識と法整備等の見直しについて伺いたい。

穀田 恵 二君（共産）

- ・京都府の由良川における河川整備計画に基づく事業が早期に完成しなかったのは、大型公共事業に人手を回して、地元密着型の事業で人手不足が起きていたからではないかと考えるが、事業が円滑に進むよう発注者側の職員を増やすべきではないか。
- ・JALの羽田航空機整備センターは、昨年からの不具合事象が連続して発生していることから、機体の重整備について、5月19日から5日間、作業業務をストップすると通達しているが、この内容について国土交通省としてどのように指導・把握しているか。
- ・LCCのピーチ・アビエーションやバニラエアがパイロット不足による減便を公表した。国土交通省としてパイロット不足は中長期的な問題としているが現実の問題として明らかとなった。国土交通省としてこの問題をどのように捉え、どういう対策をとろうとしているか。

2 宅地建物取引業法の一部を改正する法律案起草の件

- ・梶山委員長から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。
(賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、共産)